

上毛町防災行政無線デジタル戸別受信機への更新について

戸別受信機の交換はお済みですか？

現在、各ご家庭等に取り付けている戸別受信機をアナログ方式からデジタル方式へ交換する作業を行っています。電波法の改正に伴い、令和4年11月30日をもって現在のアナログ放送は終了しますので、デジタル戸別受信機への交換を行っていない場合、12月1日以降放送を受信することができなくなります。

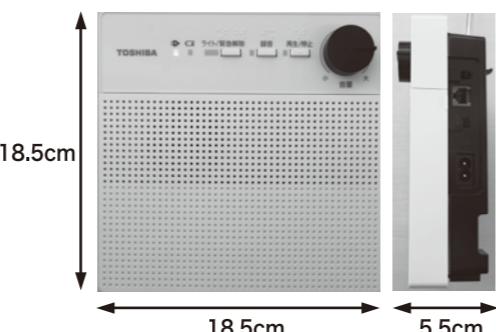
まだ交換がお済みでない方は、役場総務課または施工業者の「東芝インフラシステムズ(株)」へお早めにご連絡ください。

事業者の皆様へ

町内に店舗や事務所を構える場合も、町から戸別受信機を貸与することができます。(原則、1店舗(事業所)1台貸与)現在のアナログ受信機をデジタル受信機へ交換する場合、または新規設置を希望する場合は、役場総務課までお早めにご連絡ください。

※ご連絡いただいた店舗、事務所については、随時交換または設置をお伺いします。

●問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線113)
東芝インフラシステムズ(株) TEL 64-7310



■施工業者

東芝インフラシステムズ株式会社

■費用負担

設置に係る費用はすべて無料
(戸別受信機は町が無償で貸与します)

■その他の

電波の受信状況によって屋外アンテナの設置工事が必要となる場合があります。

令和4年秋季火災予防運動 〈実施期間〉11月9日(水)～15日(火)までの7日間

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死傷者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

空気の乾燥する季節となりますので、より一層の火災予防に努めましょう。

★住宅防火 いのちを守る 10のポイント★ —4つの習慣・6つの対策—

〈4つの習慣〉○寝たばこは、絶対しない、させない。
○ストーブの周りに、燃えやすいものを置かない。
○こんろを使うときは火のそばを離れない。
○コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

〈6つの対策〉【出火防止】ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

【早期覚知】火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

【延焼拡大防止】火災の拡大を防ぐため、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。

【初期消火】火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

【早期避難】お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

【地域の助け合い】防火防災訓練への参加など地域ぐるみの防火対策を行う。

●問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線113)

11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民一人ひとり、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として、平成26年度から毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

また、日本年金機構では、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動に取り組んでいます。

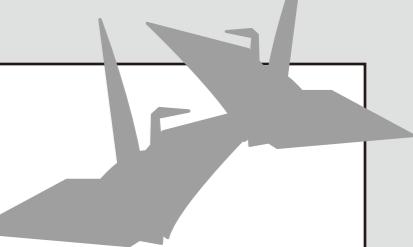
この機会に、いつでも年金記録を確認でき、将来の年金受給見込額についても様々なパターンで試算することができる「ねんきんネット」を活用し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、小倉南年金事務所にお問い合わせください。

●問い合わせ先 小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873



広島・長崎爆心地中間点上毛町 未来へつなぐ平和の架け橋事業



令和4年度の取り組み

○原爆ポスター展 (6月13日(月)～7月29日(金))

今年度は、町内小学校及び公共施設(上毛町役場本庁、上毛町役場大平支所、げんきの杜)に、広島市立基町高等学校の生徒と被爆体験証言者が共同制作した「原爆の絵」に描いた場面や作者のコメントなどの説明を加えた資料を掲示しました。



○献花式 (8月6日(土)・9日(火))

大池公園内の、広島の丘、長崎の丘、モニュメント前で、原爆によってお亡くなりになった方々のご冥福と世界の恒久平和を願って、町長、副町長、教育長らが献花を行いました。



○被爆体験伝承者講演会・平和創作劇

恒久平和の願いを未来へつなぐため、町内小学校の5・6年生を対象とし、被爆者本人の体験を直接受け継いだ方による講演会及び、劇団IPRAY(アイブレイ)による広島への原爆投下を題材とした創作劇を上演していただく予定でしたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

●問い合わせ先 企画開発課 開発交流係 TEL 72-3112(内線128)

収納代理金融機関の取消しについて

大分みらい信用金庫からの申し出により、令和5年4月1日付けで上毛町収納代理金融機関の指定を取り消します。

このため、大分みらい信用金庫にて口座振替されている方は令和5年4月1日以降継続することができませんので、他の金融機関での口座振替の変更手続きを行っていただか、納付書による納付をお願いします。

●問い合わせ先 会計室 会計係 TEL 72-3182(内線153)

令和5年4月1日以降に納付できる金融機関は、次のとおりです。

- 福岡銀行 •大分銀行
- 西日本シティ銀行 •九州労働金庫
- 福岡ひびき信用金庫
- 福岡京築農業協同組合

•ゆうちょ銀行または郵便局(九州内)
※ただし、納付期限後及び沖縄県ではお取り扱いできません。